

国立市商店街活性化事業補助金交付事業改正

「個別商店の連携団体」の実施するイベント事業補助金交付要領

令和元年度版

1. 事業概要

(1) 概要

国立市では従前より商店会等が行うイベント事業・活性化事業等に対し補助金を交付していましたが、近年、商店会の枠にとられない商店同士の結びつきによるイベント実施のニーズが高まってきました。そこで、今年度より「国立市商店街活性化事業補助金交付要綱」を一部改正し、それら個別商店の連携団体が行うイベント事業も補助が出来るように制度を新設しました。

(2) 補助対象者

「個別商店の連携団体」

商店が連携して組織された任意団体又は実行委員会であって、次に掲げる要件を全て満たすもの。

ア 構成する商店のうち5店舗以上の商店が、恒常的に商業又はサービス業に属する事業を行う商店であること。

イ 構成する商店の過半数が、国立市内の2以上の商店会の会員であること。

※上記要件を満たしていることを申請時に確認させていただきますので、アについては団体等の構成各店の事業内容のわかるものを、イについては商店会名簿等商店会員であることがわかるものをご提出お願いします。

(3) 補助対象事業

「個別商店の連携団体が実施するイベント事業」

個別商店の連携団体の主催による連続する期間に行われる行事に係る事業

具体的には、商店会等の場合と同様に、次の表中のいずれかの区分に属する事業です。

イベント事業
(1) 文化、歴史などの地域資源を活かしたイベント ①季節のイベント（七夕、盆踊り、クリスマス等） ②スポーツイベント ③スタンプラリー・ウォークラリー ④各種フェスティバル・コンクール（コンサート、音楽祭、ストリートアート、シャッターアートコンクール等）⑤地産地消イベント ⑥観光物産展 ⑦朝市、夜市
(2) 資源リサイクル、環境対策に資するイベント ①エコキャンペーン（アルミ缶・ペットボトル等回収、エコバック配布、ごみゼロイベント等） ②クリーンキャンペーン（地域清掃イベント等） ③フリーマーケット ④リサイクル用品フェア
(3) 地域福祉、健康に資するイベント ①高齢者用品フェア ②高齢者等を招待してのイベント ③健康フェスティバル
(4) 防犯防災及び生活安全に資するイベント ①防犯・防災フェア ②防災・避難体験訓練イベント ③交通安全キャンペーン

※上記表中の各細区分の事項は例示です。実施事業が該当するかどうか事前にご相談ください。

(4) 募集期間

随時募集しています。

ただし、補助対象経費とすることができるのは、交付決定が出た後に発生した費用のみですので、お早めにご申請をお願いします。交付決定には2～3週間程度かかる場合もあります。

(5) 補助対象経費

商店会の行うイベント事業の場合と同様。別紙資料1を参照ください。

(6) 補助限度額

補助対象経費の3分の2以内の額と200,000円とを比較していずれか少ない方の額

2. 申請から補助までの流れ

- ①交付申請 申請様式は商店会等の場合と共通です（別紙資料2参照）。HPからダウンロードするか、市役所まちの振興課にて配布しています。
- ↓
- ②交付決定 申請から概ね2～3週間程度お時間がかかります。
- ↓
- ③事業実行 交付決定前に支払われた費用は補助対象外となりますので、時間に余裕をもってご申請ください。
- ↓
- ④実績報告 商店会等の場合と同様に、実績報告書・補助事業等総括表・補助対象となる支払いの領収書等の資料等をご提出いただきます。実績報告書等の様式も商店街等の場合と共通のものになっています（別紙資料3参照）。支払い内容が不明確な場合には請求書や納品書など詳細がわかる資料も必要になる場合がありますのでご注意ください。
- ↓
- ⑤審査 実績報告から概ね2～3週間程度お時間がかかります。
- ↓
- ⑥交付確定 交付確定通知を代表者様へ送付いたします。
- ↓
- ⑦交付請求 ⑥にて確定した額をご請求いただきます。交付請求書は商店会等の場合と同様の様式です（別紙資料4）。交付確定通知と同封して送付する他、市ホームページまたは市役所まちの振興課にて配布しております。
- ↓
- ⑧お支払い

その他ご質問等は、下記担当までご連絡ください。

国立市生活環境部まちの振興課
商工観光係 担当：田中・菅原
電話：042-576-2111（内線348）
FAX：042-576-0264
メールアドレス
：sec_machishinko@city.kunitachi.lg.jp